

平成 21 年 12 月 22 日

各 位

西日本シティ銀行

## 日本政策金融公庫（国民生活事業）との「業務連携・協力に関する覚書」締結について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、「地域密着型金融の推進」に係る取組みの一環として、下記の通り、日本政策金融公庫福岡支店 国民生活事業（事業統轄 金森潤）（以下、「日本公庫」）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 覚書締結日

平成 21 年 12 月 22 日（火）

#### 2. 覚書締結先

日本政策金融公庫福岡支店 国民生活事業

#### 3. 覚書締結の経緯

地域金融機関として中小企業金融の円滑化を更に推し進める当行の目的と、日本公庫国民事業の中小企業支援という目的が一致していることから本件締結に至りました。

#### 4. 覚書締結の目的

地域における創業支援等の分野に係る連携、中小企業に役立つ情報交換等を円滑にし、相互に協力して地域経済の活性化と中小企業金融の円滑化を図ることを目的としています。

#### 5. 業務連携・協力の主な内容

創業支援等の分野に係る連携

地域内における経済金融情報・動向等の情報交換

その他連携・協力に係る必要事項の協議等

#### 6. 業務連携・協力の狙い

創業支援等による地域経済の活性化

- 全国で年間約 2 万件（県内 1,100 件）の創業支援実績をもつ日本公庫のノウハウを相互に活用することにより、地域における創業・新事業支援を推進し、雇用創出等の効果を生み出し、地域経済の活性化に貢献します。

中小企業金融の円滑化

- 206 カ店の店舗網に加え、県内 3 カ所に事業性融資の専門スタッフを配置したビジネスサポートセンターを設置する当行と、県内に 5 支店を置く日本公庫の連携により、両者のお取引先に対して融資全般に関するきめ細かな対応を行い、更なる利便性を提供します。
- 業務連携により、当行の融資商品、日本公庫が有する各種特別貸付制度等の組合せなど、中小企業の多様な資金需要に対する幅広い資金支援メニューの提供や、当行と日本公庫による協調した融資の取組み等が可能になります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
審査統括部 今村・近藤 TEL092-476-2781